

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道6号大和田拡幅 <small>おおわた</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県日立市神田町 至：茨城県日立市大みか町 <small>いばらきけん ひたち しかなだちょう いばらきけん ひたち しおおみかちょう</small>	延長	3.3km		
事業概要 一般国道6号は、東京都中央区日本橋から、宮城県仙台市に至る関東地方と東北地方を結ぶ主要幹線道路である。 大和田拡幅は、日立市南部における交通渋滞の緩和と、安全性の確保、周辺地域との連携・地域産業の発展を目的に進めている、茨城県日立市神田町～日立市大みか町までの延長3.3km、4車線への拡幅事業である。					
H18年度事業化		S59年度都市計画決定		H22年度用地着手	
H23年度工事着手					
全体事業費	約211億円	事業進捗率	83%	供用済延長	0km
		(令和4年3月末時点)			
計画交通量	30,300～41,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.8	総費用：(残事業)/(事業全体) 87/215億円 (事業費：77/206億円 維持管理費：9.3/9.3億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 246/246億円 (走行時間短縮便益：229/229億円 走行経費減少便益：12/12億円 交通事故減少便益：4.9/4.9億円)	基準年 令和4年	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.05～1.2（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=2.7～3.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.6～3.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.6～3.0（事業期間±20%）					
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・大和田町交差点や信号交差点が連続する大みか町6丁目交差点において、右折車両、上り勾配、信号待ち等による交通渋滞が発生。 ・大和田拡幅整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和に寄与。 ②安全安心な通行の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約9割を占める。 ・大和田拡幅整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少に寄与。 ③地域連携および地域産業の発展 ・日立市と隣接市町村を往来する通勤者のアクセス性向上に寄与。 ・日立港区・周辺工場～常磐道日立南太田IC間のアクセス性向上など地域産業の発展に寄与。 ④救急医療へのアクセス向上 ・大和田拡幅の隣接地域から「日立総合病院救命救急センター（三次救急医療機関）」、「ひたち医療センター」への緊急搬送は、国道6号を利用。 ・国道6号は片側1車線のため混雑が発生しており、緊急走行中の追い越しが困難になる状況が発生しているが、走行距離の短さ等から国道6号を利用している状況。 ・4車線化に伴う道路空間の確保や混雑解消により、緊急走行中の追い越しが容易になり、救命率の向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見： 一般国道6号大和田拡幅は、日立市内の交通渋滞の緩和、常磐自動車道へのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。なお、段階的な供用により事業効果を発現しつつ、早期完成に向けて事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。					

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

令和元年度に東海拡幅新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和59年度に都市計画決定、平成18年度に事業化。
- ・平成22年度より用地着手、平成23年度に工事着手。
- ・用地進捗率73%（令和4年3月末時点）。
- ・特に課題の大きい大みか6丁目交差点について、用地進捗に合わせて交差点改良を実施。引き続き用地進捗に合わせて局所的な交差点改良を実施するなど、早期の効果発現に向けた取組を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・切土対策の変更、埋蔵文化財調査の規模の拡大、機能補償道路追加による事業費の増加。
- ・日立南太田IC付近～茂宮川交差点付近において、地盤沈下が確認されており、今後、対策工法を検討し、事業費の見直しを予定。
- ・引き続き用地の取得を推進するとともに、早期完成に向け事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・切土法面工は客土吹付を想定していたが、玉石（最大60cm程度）が見つかり、対策として、法枠工、ロックボルト工と施工中の安全対策として、仮設落石防護柵を追加することとした。
- ・国道拡幅前と同位置に取付道路を設置する計画であったが、説明会での住民意見等を踏まえ、国道への出入りを集約した、機能補償道路の整備することとした。
- ・国道拡幅に伴い架け替えが必要となる跨道橋および側道橋において、既設跨道橋の橋台前面に鋼管連続壁を設置することで橋梁の架け替えを回避し、コスト縮減を図った。

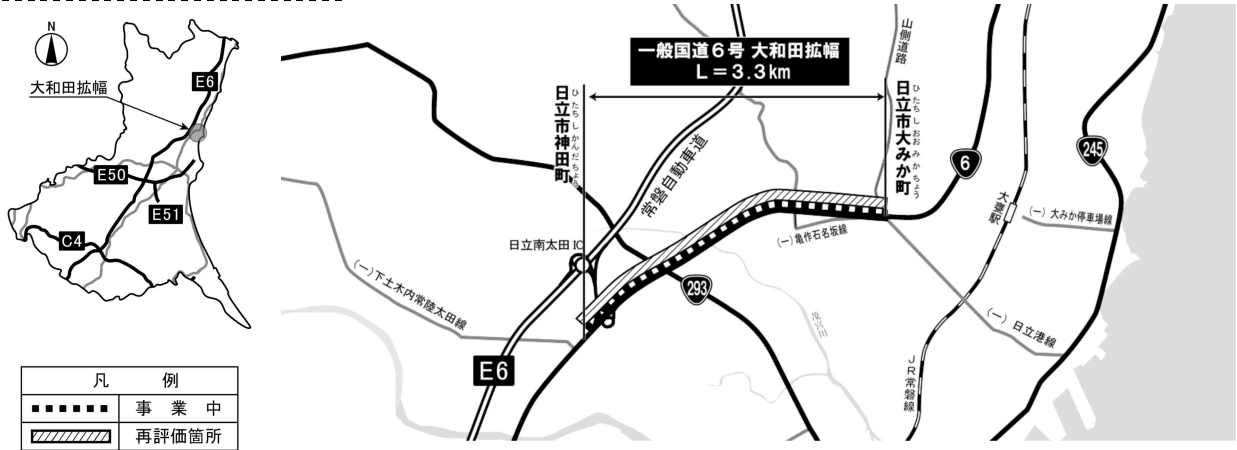
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。